

# 復旧から復興へ

## その先にある北海道のオンリーワンを目指して

宮坂町長が、令和2年第3回厚真町議会定例会で、4期目にあたって所信を表明しました。「**強<sup>きょうじん</sup>靱でしなやかなまち**」「復旧から復興への道」「育成と挑戦」の3つの視点を基本にして、8つの重点政策分野について説明しました。

■限らない潜在力を耕す  
4期目にあつては、本町が復旧・復興とその先の新しい時代に、震災以前にもまして輝いていられるよう、町民の皆さんや関係機関として全国に広がるあつま関係団の皆さんと協働して、厚真町の限らない潜在力を耕し直してまいります。

■新型コロナウイルス関連対策  
感染症に関する対策は、まずは住民の生命と健康を守ることが最優先されなければなりません。重症化しやすい高齢者や既往症のある方への感染予防対策や医療機関、福祉施設等に対する十分な配慮が必要です。衛生資材の確保や発熱者の動線分離など必要な支援を継続してまいります。

現在、最も懸念されるのは、秋口から春先にかけて広がる季節性インフルエンザ感染症であり、それに伴う医療機関の負担軽減のため行政機関として全力でサポートしていかねばなりません。住民の皆さんのご理解とご協力も欠かせません。

一方で、地域経済にも甚大な影響をもたらしており、外出自粛などから観光や消費意欲の低迷が長期化し、飲食業や観光業を通じてさまざまな産業に、不安感が広がっています。資金対策や経営持続化対策に加えて、町民の支援や付加価値の域内循環の改善に継続的に取り組む必要があります。

### ひとのうごき

令和2年9月30日現在 ( )内は前月比

人 口 4,442人 (-4)  
男 2,220人 女 2,222人

世帯数 2,098世帯 (-5)

# 広報あつま

## 2020年 10月号 令和2年

### もくじ CONTENTS

- 2 ひとのうごき
- 3-6 宮坂町長所信表明
- 7 令和2年胆振東部地震厚真町追悼式
- 8-9 令和2年第3回定例町議会
- 10-11 お知らせ
- 12-13 胆振東部地震復旧・復興通信
- 14-15 国民年金
- 16-17 まちの話題
  - 18 地域おこし協力隊/将来の夢
  - 19 厚高インフォメーション/短歌  
まちのアイドル
  - 20 法務局メモ/野菜アッププロジェクト
  - 21 健康情報
  - 22-23 保健の掲示板/子育て支援センター
  - 24 防災のページ
  - 25 情報ひろば
  - 26 ATSUMA LOVERS

※広報担当が取材した記事は、写真撮影時のみマスクを外しています。

### 9月1日～30日届出分

※窓口などで、広報紙への掲載について確認できた方を掲載しています。

た、コロナ禍により所得が著しく不安定になっていく生活困窮者への配慮や子育て世帯における感染者の発生なども想定しておく必要があります。いまだ感染者が発生していない本町ではありますが、医療機関や福祉施設などとの連携、国や北海道の措置に迅速に対応できるように、万全を期してまいります。

他方で予期せぬ感染症の世界的拡大は、人々の生活様式や働き方、価値観を大きく転換させる必要性まで問うこととなりました。パラダイムシフトにまでは至っていませんが、ポストコロナ禍における分散型社会の到来に地方は十分に備えておかなければなりません。そのためには今やユニバーサルサービスと言える高度情報通信基盤整備を加速する必要があります。都市部に広がる田園回帰のムーブメントをより積極的に受け入れ、地方にできる社会的貢献を探してまいります。

### 視点1 強靱でしなやかなまち

#### ■災害復旧の推進

本町の取り組むべき課題の1丁目1番地は胆振東部地震災害からの復旧です。すでに震災から2年が経過しましたが、これまでの間、国や北海道などさまざまな関係機関のご尽力ご協力により懸命な復旧作業が続けられています。本町が事業主体となる公共土木施設災

### 今月の表紙 COVER



厚真中央小学校で9月15日、運動発表会がありました。新型コロナウイルス感染症の影響で、中止になった6月の運動会の代わりにです。児童たちは、父母の声援を受けて躍動しました。

「広報あつま」はホームページでもご覧いただけます

<http://www.town.atsuma.lg.jp/office/>

広報あつまの電子書籍はこちらから。  
[www.hokkaido-books.jp](http://www.hokkaido-books.jp)

北海道内のすべてがそろった電子書籍「ホータルサイト」(ホッカイドウイーブックス)

Hokkaido e-books

ホッカイドウイーブックス実行委員会(株式会社 須田製版 内) Tel.011-621-1000(代表)



ますので、幌内左岸線や新町フォーラム線などの整備による複線化と町道・道道の規格・線形改良に取り組んでまいります。

宅地耐震化推進事業については、本年度、地震による地盤変状で被害のあった豊沢ルーラルビレッジ地区と新町パークタウン地区において、地盤変状の原因となった地すべり対策の工事に着手したところですが、住民本位で事業が着実に進められるよう、北海道や国の技術的支援をいただきながら、早期完成に向けて最善を尽くしてまいります。

被災森林の再生は、専門家や関係機関を構成員としている厚真町森林再生・林業復興検討会議の提言を踏まえ、崩壊地に対し植林・緑化・天然更新など対策に応じたゾーニングを行い、事業主体を検討しながら植林ゾーンを優先し適応事業を推進してまいります。特に、私有林の再生方法については、財源を含めた私有林再生のスキームについて、必要な選択肢やロードマップなどの検討を加速し、関係機関の協力のもと、所有者に対して早期に必要な情報を提供してまいります。

北海道による治山事業においては、令和5年度完了を目標に災害復旧工事が進められておりますが、いずれも、採択要件による制約がある中で、地域や所有者など関係者のご理解のもと、最善を尽くしていただいております。また、森林再生や林業復興に欠かせない林道の復旧や路網の新設については、北海道や苫小牧広域森林組合と連携し、同時進行で復旧作業を進めており、

多用途に利用できる森林環境譲与税交付金をも活用しながら、復旧ならびに新設をさらに加速してまいります。

恒久的住宅対策については、被災により住居を自力再建する事が困難な方に対し、この先も安心して暮らせるよう災害公営住宅32戸と公営住宅等46戸、あわせて78戸の公的賃貸住宅を建設しているところです。応急仮設住宅第一期の入居期限である10月末日までに転居できるよう配慮してまいります。また、自力再建等をめざす世帯で、同期限に間に合わない方に対しては、既存の公営住宅等への仮入居を勧めており、おおむねご理解をいただいているところ です。

### ■地域力の再生と地域福祉の増進

助けられる命を助けるために、また、安心して住み慣れた地域に住み続けるためにも、地域の防災力・減災力を高める必要があります。

震災被害の大きかった北部山間地域においては、復旧・復興に向け、まずは安全・安心を取り戻すことを最優先課題として、これまでの間、地域住民が主体となって被災者本位の「地域再生計画」の策定に取り組んでまいりました。特に、地域住民の皆さんには、自主防災組織の設立やコミュニティ組織の維持再編問題に真摯に向き合っていたいただきました。他の地域に先駆けての動きとなりましたが、防災意識社会の形成には手本とすべき取り組みであったと評価しており、地域コミュニティの存在、強化があらためてクロージアアップされています。また、コミュニ

ニティ活動の深化の先には、拠点施設の自主運営などさまざまな可能性が広がることを期待しています。しかしながら、被災して間もないということもあり、当面は、集落支援員を配置しながら、集施設機能と一次避難所機能を兼ね備えた北部地域防災拠点施設（仮称）を整備し、町が運営管理しながら、自主的活動をサポートしてまいります。他の地域でも地域集会所は、自治会組織などの活動拠点であり、コミュニティ活動の継続には欠かすことができない施設でありますので、老朽化が進んでいる施設については、長寿命化対策を講じてまいります。

本町の高齢化率は約37%、さらに応急仮設住宅に入居されている方の多くは高齢者であり、厚真町社会福祉協議会をはじめとする関係機関の支援や地域の支え合いが、高齢者の孤独感や不安感を軽減させるカギとなります。また、心に深刻なダメージを負った被災者も老若男女を問わず潜在的にはかなりの数に上ると考えられ、専門的人材による長期間にわたる心のケアが必要であると考えています。

北海道厚真福祉会の高齢者福祉施設の移築やNPO法人が新設するサービスタ付き高齢者向け住宅の開設に向けて必要な支援を行い、高齢者や障がい者が安心して暮らすことができる地域福祉の増進を図ってまいります。

### 視点2 復旧から復興への道

#### ■生業の復興

農業・農村を取り巻く環境は大きく

### 視点3 育成と挑戦

#### ■人材育成と教育環境の充実

震災の復旧・復興や社会福祉の増進を含めて、まちの未来を切り開いていくためには、地域社会で活躍する人材の確保や育成が必要です。これまでも地域おこし協力隊の育成や地域おこし企業人の招へいなど、国の制度を活用しながら行政および特定団体で支援と育成をしてまいりましたが、今後は、UIJターンによる就業者の就業支援などさらなる成果を求めて、町ぐるみで人材育成・確保体制を構築し、挑戦者への門戸を広げ、人が人を呼ぶ好循環を創出してまいります。また、これまでの取り組みに加えチャレンジモールの検討やテレワーク・サテライトオフィスの住戸を備え、起業家の不安払しょくに応えながら、挑戦者の受け入れ、サポートを積極的に展開してまいります。

胆振東部地震以来、人口減少が続いています。復旧工事が目に見えて加速し、落ち着きを取り戻しつつある中、子育てや教育環境が高く評価されてきた本町の優位性をさらに高める取組を着実に進め、子どもたちの笑顔が輝く厚真町を取り戻したいと願っています。

震災で多くの命を犠牲にした本町は、人命の大切さをあらためて噛み締め、生まれてきた命に感謝し、昨年度から「君の椅子プロジェクト」に参加しています。何よりも大切な子どもたちの健やかな成長を保護者や地域全体で支える体制を強化するとともに、「豊か

変化しており、グローバル化の進展や新型コロナウイルス感染症拡大による世界的穀物事情など、先行きの不透明感にはさらに増していくことが懸念されています。その一方で、農業生産や流通においては、技術進歩や異業種参入も目覚ましく、生産地や生産者自らが、技能向上を基本としながらも経営改革や技術革新を積極的に受け入れる先進性が求められています。

農林水産業や農山村の持続的発展につなげられるよう、さまざまな分野における担い手確保対策の展開や人材育成に取り組んでまいります。特に、農業においては、農業担い手育成センター・研修農場などを通じて栽培技術研修から就農までの支援を総合的に行っていきますが、今後はさらに法人化に向けたパートナー育成や第三者継承へ向けた取り組みにも関係機関のご理解ご支援を賜りたいと思います。また、地方創生の文脈で国が推進している「特定地域づくり事業協同組合制度」にも注目しています。

生産性向上に向けては、これまでの取り組みに加え、ICT、IoT技術などの普及、共同利用施設の機能向上、有害鳥獣被害対策の強化にも取り組んでまいります。

他方、地場産品を縁とした企業や商品開発、6次産業化の動き、農泊を中心とした体験型観光などにも注目が集まっています。本町の地域資源である豊かな自然や多種多様な農林水産資源を最大限活用し、本町の復興や地方創生・総合戦略を応援してくださる企業や都市住民との関係深化を図り、また、

な心「健やかな身体」「故郷への誇り」を育む質の高い教育、子育て環境を用意してまいります。

申し上げるまでもなく、子どもたちは、厚真町の未来であり希望でもあります。学校教育や社会教育においても本町の環境を丸ごと生かして、生きる力、自ら学び考える力を育みます。また、英語圏における体験教育実践による英語教育の深化、GIGAスクールの早期運用、eラーニングの検証など、具体的な取組を推進してまいります。英語教育から得られるコミュニケーション能力は主体性を育み、教育活動におけるICT活用は、世界を身近なものとし、学びのバリエーションを広げるツールとして、新しい時代に必要不可欠なものとなりました。豊かな自然環境の中で健やかに育ち、世界に羽ばたくコミュニケーション能力を身につけ、最先端の情報技術を道具として使いこなす、そのための教育環境を整えてまいります。

これまでの発掘作業により出土した考古学的に貴重な埋蔵品の展示学習や豊かな自然環境を生かした子どもたちの遊び場づくり、環境保全林を活用したフットパスなど、本町の特色を生かした生涯学習環境を地域住民等と一緒に整備し、活用を進めてまいります。シニア層や現役世代も隔てなくすべての住民が厚真町の潜在力そのものである。自らを耕しなおす意識をもって、地域における子育てや教育力向上に積極的に参画していただき、また、文化や災害記録の伝承を担っていただきたいと思います。

本町でチャレンジする起業家の育成や支援にも引き続き取り組んでまいります。

ポストコロナ禍社会に向けて過疎地でも光ファイバー網の整備が可能となりました。本町においても、それらの技術を実装しながら、既存産業やサービスにおける働き方改革や活用方法を検討し、地域通貨の育成や電子マネーの普及啓発など具体的取り組みにより、農山村生活の質の向上とともに付加価値の域内循環の改善を図ってまいります。

### ■地方創生と復興への道

生産力向上や体験型観光など新たな分野における潜在力を耕し、高速情報通信技術などの実装や地域再生、土地利用の適正化に加えて民活施設や共同利用施設、公共施設群を聖域なく見直し、再編成、再構築をめざします。

復旧・復興計画第3期策定を通して、私たちの使命として震災の記憶を継承し、震災遺構の整備を検討してまいります。被災地としての教訓の伝承、吉野地区の緑化、復興の体験、慰霊碑の建立、防災拠点施設整備、パークゴルフ場の整備、表町公園の再生、役場庁舎を含む公共施設再編などは、被災者や住民に共有していただきたい目標として、早急に構想を明らかにしてまいります。

また、幌内地域活性化計画、立地適正化計画、国土強靭化計画、豊沢百年記念公園の改修など震災で実施が中断し、あるいは構想中であったさまざまな計画は、災害復旧事業の進捗状況を見ながら点検や再検討を進めな

■住民との協働

第4次総合計画、都市計画マスタープラン、地域防災計画などの改訂や第2期地方創生総合戦略、国土強靱化地域計画、第8次農業振興計画などの策定においては、地方移住のすそ野の拡大をめざす「関係人口の創出・拡大」、誰もが活躍する地域社会の構築をめざす「多様な人材の活躍推進」、SDGs（持続可能な開発目標）やソサエティ50に関する取組を通して「新しい時代の流れを力にした持続可能なまちづくり」、インフラの強靱化と自ら行動する「防災意識社会」などの視点が不可欠であり、住民の皆さんとの協働が不可欠です。

地域における命題の一つに、コンパクト&ネットワークが挙げられますが、公共交通網の再編や市街地機能の向上にも住民のご理解とご協力が必要であり、さまざまな技術革新の実装が必要です。また、苫小牧市を中心とした東胆振定住自立圏は、産業構造や交通の要衝としてさまざまな可能性を秘めていることから、自動運転や5Gなどイノベーションの実装の受け皿として、これまで同様に注目度は高く、新時代における広域連携の深化が求められています。

地方財政が厳しさを増す中で、復旧・復興計画を推進していくこととなりますので、次世代の過度な負担とならないよう先々の財政事情に十分配慮してまいります。特に復興期においては、資金面だけではなく人材不足も懸念されることから、公共施設の再編など大

型投資については、官民連携などの制度も検討し、復興プロジェクトを加速していく必要があります。

■安全・安心な地域社会の形成

厚真川の改修は厚真川総合開発計画に沿って昭和49年から改修が始まりました。令和2年に暫定断面での改修が完了し、来年度からは完成断面での2期改修が予定されており、昨今の気象変動を鑑みますと、治水面でのさらなる強化が求められており、一刻も早い完成断面での整備が必要です。引き続き、早期完成に向けて予算の確保を図ってまいります。また、入鹿別川の改修についても、早期完成と、道管理河川の上流部にあたる町管理河川が北海道の管理下に置かれ、必要な施設保全がなされるよう、また、内水排除機能もあわせて構築されるよう要請してまいります。

道路・町道についても、災害に強い安全・安心な交通網をめざして、橋梁の長寿命化とともに整備を促進してまいります。特に幹線道路において震災による整備中断が復興への足かせとなっている路線も見受けられますので、北海道への重点要望項目として必要な予算確保に向けて強く働きかけてまいります。道路の厚真浜厚真停車場線、上幌内早来停車場線および北進平線の線形改良と早期完成、松浦橋の架け替えや都市計画道路苫小牧厚真通りの道道昇格と整備は、いずれも、本町の復興には欠かせないものであります。町道では新町フォーラム線が完成

を目前にして被災したために、災害復旧の影響を受けて完成が大幅に遅れておりますが、複線化が必要な地域としてその重要性を再認識しており、前述の路線同様に必要な財源の確保に向けて引き続き北海道に強く働きかけてまいります。

■関係人口・交流人口の拡大に努力

空き家対策については、特別措置法により、所有者に対する責任と市町村における指導義務が課されることになりましたが、放置しておけば地域の迷惑施設でも、適切な制度により有用な資産として活用していくことも可能です。特に、人口減少が進む市街地調整区域においては、活性化の一助となりますので、積極的な運用が図られるよう、地域と協力してまいります。

エネルギー関係については、本町が構成員となっているコンソーシアムで計画している地産地防エネルギー6次産業化プロジェクトにより、被災木のバイオマス発電と太陽光発電を中核とした再生可能エネルギーの公共施設群での活用を図り、エネルギーや付加価値の域内循環を高めてまいります。また、かねてから再生可能エネルギーの固定価格買取制度により認定されていた富里地区における太陽光発電事業についても早期稼働および長期安定運用に努めてまいります。

交流の促進では、特に震災に際して、全国から大勢の皆さんからの励ましやご支援をいただきました。あらためて感謝申し上げますが、今後は、あつま

応援団「ATSUMA LOVERS（アツマラバーズ）」として、さらに本町との関係を深化させていただけるよう取り組んでまいります。

また、関係人口や交流人口の受け皿として、古民家や農家住宅を再生したゲストハウスを準備することにより、ワーケーション、農村体験などの取り組みにもつながってまいります。ポストコロナ禍の社会変容を見据えた関係人口の拡大は、地域の潜在力を生かし、本町の持続的発展に大きく貢献すると考えられますので、本町の環境を都市住民に共有していただけるよう積極的に取り組んでまいります。

町民一人ひとりの今を大切にしながら、守るべきものを守るためにも、私たちは明日を開く挑戦者であり続けたいと願っています。これからも町民の皆さんと連携して復旧・復興の道をたくましく歩み、その先にある北海道のオンリーワンをめざして全力投球してまいります。

※内容を抜粋して掲載しています。町長の所信表明の全文は、町のウェブサイトでご覧いただけます。

# 胆振東部地震 厚真町 追悼式



北海道胆振東部地震から2年目を迎えた9月5・6の両日、総合福祉センターで令和2年北海道胆振東部地震厚真町追悼式が行われました。新型コロナウイルス感染症の影響で、式典の方法を変更して「自由献花方式」としました。会場には、来賓やご遺族、町民らが次々と来場し、2日間で延べ457人が犠牲者37人の祭壇に献花しました。

5日の追悼式では、知事ら来賓や遺族など130人が参加し、町長と議長があいさつしました。宮坂町長は「頑張っている厚真町民の応援団が大勢います。お寄せいただいた温かい激励の思いと新たな絆に添えて、私たちは今再び、厚真町を決して悲しいまちで終わらせない決意を新たにしています」と式辞を述べました。



た教訓をふまえ、災害対策の一層の充実を進めることを改めてお誓い申し上げます」と話しました。

6日は、町長をはじめ町職員や来場者が、祭壇前に整列し、正午のサイレンを合図に黙とう。防災行政無線で、全町民に町長メッセージを流しました。

ロビーでは、2日間にわたり町長や議長、来賓、遺族代表のビデオメッセージが放映されました。



①祭壇に献花する来場者(9月5日) ②式辞を述べる宮坂町長③追悼の辞を述べる渡部議長